

築上町告示第19号

平成29年第1回築上町議会定例会を次のとおり招集する

平成29年2月23日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 平成29年3月6日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

小林 和政君	宗 晶子君
宮下 久雄君	有永 義正君
信田 博見君	鞆野 希昭君
池亀 豊君	工藤 久司君
丸山 年弘君	田原 宗憲君
吉元 成一君	塩田 文男君
武道 修司君	田村 兼光君

○3月9日に応招した議員

○3月13日に応招した議員

○3月14日に応招した議員

○3月21日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成29年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第1日)

平成29年3月6日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

平成29年3月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- ②町長の報告
- 報告第1号 築上町水道事業経営戦略の報告について
- 報告第2号 築上町下水道事業経営戦略の報告について
- 日程第4 議案第1号 平成28年度築上町一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第5 議案第2号 平成28年度築上町奨学金貸付事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第3号 平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
- 日程第7 議案第4号 平成29年度築上町一般会計予算について
- 日程第8 議案第5号 平成29年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第6号 平成29年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第7号 平成29年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第8号 平成29年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第9号 平成29年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第10号 平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第14 議案第11号 平成29年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第15 議案第12号 平成29年度築上町下水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第13号 築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第14号 築上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

- 日程第18 議案第15号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第16号 築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第17号 築上町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第18号 築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第19号 築上町海洋センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第20号 築上町農業集落排水事業基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第24 議案第21号 築上町特定環境保全公共下水道事業財政調整等積立基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第25 議案第22号 築上町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第26 議案第23号 豊前広域環境施設組合を組織する市町数の減少に伴う財産処分について
- 日程第27 議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第26号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第28号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第30号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第31号 町道路線の変更について
- 日程第35 議案第32号 築上町教育委員会教育長の任命について
- 日程第36 議案第33号 築上町農業委員会委員の任命について
- 日程第37 議案第34号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第38 議案第35号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第39 議案第36号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第40 議案第37号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第41 議案第38号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第42 議案第39号 人権擁護委員の推薦について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- ②町長の報告
- 報告第1号 築上町水道事業経営戦略の報告について
- 報告第2号 築上町下水道事業経営戦略の報告について
- 日程第4 議案第1号 平成28年度築上町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第5 議案第2号 平成28年度築上町奨学金貸付事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第3号 平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第7 議案第4号 平成29年度築上町一般会計予算について
- 日程第8 議案第5号 平成29年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第6号 平成29年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第7号 平成29年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第8号 平成29年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第9号 平成29年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第10号 平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第14 議案第11号 平成29年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第15 議案第12号 平成29年度築上町下水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第13号 築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第14号 築上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第15号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第16号 築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第17号 築上町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第18号 築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第19号 築上町海洋センター条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第23 議案第20号 築上町農業集落排水事業基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第24 議案第21号 築上町特定環境保全公共下水道事業財政調整等積立基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第25 議案第22号 築上町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第26 議案第23号 豊前広域環境施設組合を組織する市町数の減少に伴う財産処分について
- 日程第27 議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第26号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第28号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第30号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第31号 町道路線の変更について
- 日程第35 議案第32号 築上町教育委員会教育長の任命について
- 日程第36 議案第33号 築上町農業委員会委員の任命について
- 日程第37 議案第34号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第38 議案第35号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第39 議案第36号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第40 議案第37号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第41 議案第38号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第42 議案第39号 人権擁護委員の推薦について

出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 小林 和政君 | 2番 | 宗 晶子君 |
| 3番 | 宮下 久雄君 | 4番 | 有永 義正君 |
| 5番 | 信田 博見君 | 6番 | 鞆野 希昭君 |
| 7番 | 池亀 豊君 | 8番 | 工藤 久司君 |
| 9番 | 丸山 年弘君 | 10番 | 田原 宗憲君 |
| 11番 | 吉元 成一君 | 12番 | 塩田 文男君 |
| 13番 | 武道 修司君 | 14番 | 田村 兼光君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君

係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長			神崎 博子君
総務課長	八野 繁博君	財政課長	元島 信一君
企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	椎野 満博君	産業課長兼農委局長	今富 義昭君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	吉留梯一郎君
総合管理課長	永野 賀子君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	繁永 和博君
生涯学習課長	柿本直保美君	監査事務局長	石井 紫君

午前10時00分開会

○議長（田村 兼光君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、平成29年第1回築上町議会定例会を開会します。

新川町長から、行政報告の申し出がありますので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の皆さんおはようございます。平成29年度第1回定例会を招集いたしましたところ、全議員の出席を賜りましてありがとうございます。

さて、先ほど吉元議員、それから宮下議員、武道議員、栄えある表彰おめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

最近の話でございますけれども、米軍再編の交付金、これが10年間の時限立法で3月31日で失効いたします。それに基づきまして私ども、全国米軍再編を受け入れている市と町22ございますが、この町で精力的な交渉してまいりました。また、議長さんたちの議長会も精力的な交

渉していただいて、また本町の基地対策特別委員会の皆さんも防衛省に交渉していただいたということで、おかげをもちまして、法の再延長はちょっとできませんでしたが、要綱をもって財務省と防衛省、要綱でこの再編を受けての交付金を10年間交付するというふうなことは一応決定されまして、現在国会に予算案が提案をされております。額としては、また当初のとおり基本的には5年間が満額、そして6年目から縮減をしていくというふうなことでございますので、平成29年度は、大体ほぼ2億9,000万この前いただいておりますので、その程度の交付金ばいいただけるものと、このように考えておるところでございます。

それから、2年間ベトナムのほうに液肥の一応ジャイカの事業で指導をしてまいりましたが、その一応2年間が経過するというので、最後のまとめに私も2月の22日から25日までベトナムのほうに行ってまいりましたが、非常に成功しておるというふうなことで御報告を申し上げたいと思います。ベトナムのほうも当初は賛否両論というようなことでございまして、推進派、それからこれをもうやりたくないという、それぞれダナン市の皆さんの意向があったということでお聞きしていますが、このいわゆる消極的な人たちがやってよかったというふうな判断に至っておるということで、非常に報告を聞いて私どもも安心したところでございます。そして、ジャイカのほうも非常にこの事業、成功事例の一つということで、高い評価をいただいております。それで、平成29年度もジャイカ事業ということで、もう1カ所ベトナムのほうでこの事業をやりたいが、築上町協力してもらえるかという話もあっておりますので、ぜひ協力させてほしいと、この旨申し上げたところでございます。

それから、2020年東京オリンピックが招致されますが、今、そのキャンプ地に全国名乗りを上げておりますが、私どもも、みやこ町、行橋市、それから柳川市とみやま市、この5つがキャンプ候補地ということで手を挙げさせていただきました。それで、福岡県のほうには、オセアニア州全体でのキャンプをしたいという要望があるようでございますし、先般も本町、それからみやこ町、行橋市、それからみやま、それから柳川ということで一応見学に来たところでございますが、非常にこのキャンプ地濃厚になってきております。そういう形の中で基本的にはこのオセアニアは英語圏の国々でございますし、英語圏の国々とも交流ができればなという話もございまして、キャンプ地だけでなく、今後、ぜひ交流がしたいという希望も持っているようでございますし、まだ決定するかどうかはわかっておりませんが、こういう形で非常に今オリンピックのキャンプ地として一応手を挙げておるということを御報告を申し上げておきます。

それから、伝法寺にある旧竹内家住宅、名称が地元によって伝法寺庄ということで名前が決定されて、そして、3月7日の日、あした、いわゆる内覧会を開きますので、ぜひ議員の皆さん方もこの内覧会に来ていただければ幸いなところでございます。

そして、あと地元の文殊会が地方郷土料理をふるまうというようなことになって、当分の間は

予約制という形をとるようでございますけど、そういうことでぜひ町としても後押しをしながら、旧蔵内邸と一緒にセットで売り出していきたいと、このように考えておるところでございます。

それからあと、3月の18日に私とそれから豊前市長、行橋市長、3人でちょっと声かけをしながら、私が一応代表世話人ということになっておりますが、京築シンポジウムということで、海を素材に基本的には考えております。海産物、だけども、京築の中には海のない町もあるというふうなことで、農業、林業も一緒にという考え方もございます。そういう形の中で、京築シンポジウムの一次産業の振興ということで、一つ考えていこうではないかというふうなことで、3月の18日午後2時から、豊前市民会館でシンポジウムを開く。なお、当日、私も築上町ではアサリのいろんな試食会ということで、山際千津枝さんを招いての試食会をするようにしておるといふふうなことでございますし、その後山際さんもこのシンポジウムに参加をしていただくという企画しておるところでございます。議員の皆さんもぜひ御参加をしていただければ幸いに存じます。

それから、もう1点、地方創生大臣、山本幸三氏が3月の19日に北九州のほうに自見庄三郎さんの叙勲の一応会に出席して、その後築上町を訪れて、蔵内邸と竹内邸をちょっと見してほしいというようなことで来る予定が今朝メールでありました。そういう形の中で、ぜひ、今竹内邸も地方創生予算の中で、一応改造等行っておるといふふうなことで、見ていただきながら、また次の一手が何かできればお願いしていこうかなと、このように考えている次第でございます。

以上で報告は終わりますが、本会期中の議案は予算案が12件、それから条例9件、その他の案件が10件、それから人事案件、教育長ほか農業委員、それから人権擁護委員の人事案件が8件ということで、合計39件の議案を提案をしておりますので、よろしく御審議をいただきまして全議案御採択をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

○議長（田村 兼光君） これで報告が終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（田村 兼光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、池亀豊議員、8番、工藤久司議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（田村 兼光君） 日程第2、会期の決定について議題とします。議会運営委員長の報告を

求めます。吉元委員長。

○議会運営委員長（吉元 成一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

3月2日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程案のとおり決定いたしました。

3月6日月曜日、本日は、本会議で議案の上程。なお、議案第32号から39号の人事案件については、中日、3月9日に採決することと協議しました。

3月7日火曜日、8日水曜日は、考案日といたします。

3月9日木曜日は、本会議で議案に対する質疑と委員会付託といたします。

3月10日金曜日は、考案日といたします。

11日土曜日、日曜日は休会です。

13日月曜日、14日火曜日は、本会議で一般質問です。

15日水曜日は、厚生文教常任委員会といたします。

3月16日木曜日は、総務・産業建設常任委員会といたします。なお、総務・産業建設常任委員会は、築城支所の第4・第5会議室で行います。

3月17日金曜日は、委員会予備日といたします。

18日土曜、19日日曜、20日月曜日は休会といたします。

3月21日火曜日は、本会議で、委員長報告、質疑、討論、採決とします。

なお、委員会審議については、所管の議案審議、所管の事務事項、所管外の議案質疑とし、一般行政事務関連については一般質問でお願いいたします。

一般質問の受付締め切りは、あす3月7日正午までといたします。

以上、会期は、本日から3月21日までの16日間と決定することが適当だと決定いたしましたので報告いたします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） これで、議会運営委員長の報告は終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日3月6日から21日までの16日間と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月21日までの16日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（田村 兼光君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように議案第1号ほか38件です。ほ

かに例月出納検査報告が、配付のとおり提出されていますので、あわせて報告いたします。

次に、町長から報告があります。報告第1号、築上町水道事業経営戦略の報告についてから、報告第2号築上町下水道事業経営戦略の報告についてまでを一括して報告していただきます。

それでは、職員の朗読に続いて、報告内容の説明を求めます。八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 報告第1号築上町水道事業経営戦略の報告について、築上町水道事業経営戦略の策定について、総務省が示した「経営戦略策定ガイドライン」により策定し、別紙のとおり報告する。

報告第2号築上町下水道事業経営戦略の報告について、築上町下水道事業経営戦略の策定について、総務省が示した「経営戦略策定ガイドライン」により策定し、別紙のとおり報告する。平成29年3月6日提出。築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 報告第1号は、築上町水道事業経営戦略の報告でございます。本経営戦略の計画は平成26年8月29日付で総務省自治財政局公営企業第3課長通知により、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の業務計画である経営戦略を策定するようにと要請がありました。策定に当たっては、平成28年1月経営戦略策定ガイドラインに沿って策定を行うこととされております。内容としては、計画策定期間は10年間とし、基本的な計画を項目ごとに一応報告書に記載をしておるところでございます。一応経営戦略策定ガイドラインを議会に報告するというところでございますので、報告をさせていただいたようなところでございます。

次に、報告第2号、これも公営企業会計の下水道事業経営戦略の報告でございますが、これも、前報告と同様、同じ経営戦略を策定することが総務省自治財政局公営企業第3課のほうから要請を受けて、策定したものでございます。本計画も、10年間とし、基本的な計画を項目ごとに策定をいたしておるところでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（田村 兼光君） 終わりました。

これより議事に入ります。

日程第4. 議案第1号

日程第5. 議案第2号

日程第6. 議案第3号

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第4、議案第1号平成28年度築上町一般会計補正予算（第9号）についてから、日程第6、議案第3号平成28年度築上町国民健康保険特別会計

補正予算（第5号）についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号までを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） **議案第1号**平成28年度築上町一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法第218条第1項の規定により平成28年度築上町一般会計補正予算（第9号）を別紙のとおり提出する。

議案第2号平成28年度築上町奨学金貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により平成28年度築上町奨学金貸付事業特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。

議案第3号平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法第218条第1項の規定により平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を別紙のとおり提出する。平成29年3月6日。築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第1号は、平成28年度築上町一般会計補正予算（第9号）でございます。

本予算案は、規定の歳入歳出予算の総額132億3,135万3,000円に6,864万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を133億と定めるものでございます。

歳出予算の主なものは、豊前広域環境施設組合の負担金185万2,000円、それから、環境施設基金への積立金1,379万6,000円、それから、財政調整基金等の積立金1億1,758万2,000円などでございます。そういう形の中で、一応今補正は、事業費の確定による歳入歳出の減額、または繰越明許費を7件設定、それから地方債も変更1件計上させていただいております。繰越明許費の一応設定ということで、戸籍住民基本台帳、個人番号カード交付金事業、それから、上水道事業で京築水道企業団の出資金、道路橋梁費ということで、道路新設改良事業、それから、これが3件ございます。あと消防費が一応防災対策事業ということでございます。それから、一応農林水産業災害復旧事業の京築アグリラインの災害復旧は繰り越しをさせていただいたところでございます。そして、あと地方債の補正は、減額をさせていただいております。合併特例債事業が4億3,100万限度額設定しておりますが、これを4億430万円に限度額を変更するものでございます。

以上、よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

それから、議案第2号平成28年度築上町奨学金貸付事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、本予算は、規定の歳入歳出予算の総額391万1,000円に23万円を追加し、歳入歳出予算の総額を414万1,000円と定めるものでございます。歳入予算の内容は、奨学金、基金、預金利子23万円の同額でございます。あと歳出は積立金へこの23万円を増額するものでございます。よろしく御審議をいただき、御採択をお願いいたします。

次に、議案第3号平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてでございます。本予算案は既定の歳入予算の総額3億5,854万2,000円の範囲で予算の組みかえを行うものでございます。財源についてはということでございます。こちらの主なものは、過年度国県返納金に伴う償還金の増額補正です。歳出償還金を1,739万円増額し、保険給付を1,739万3,000円減額するものでございます。よろしく御審議をいただき、御採択をお願いいたします。

日程第7. 議案第4号

日程第8. 議案第5号

日程第9. 議案第6号

日程第10. 議案第7号

日程第11. 議案第8号

日程第12. 議案第9号

日程第13. 議案第10号

日程第14. 議案第11号

日程第15. 議案第12号

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第7、議案第4号平成29年度築上町一般会計予算についてから、日程第15、議案第12号平成29年度築上町下水道事業会計予算についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号から議案第12号までを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） **議案第4号**平成29年度築上町一般会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成29年度築上町一般会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第5号平成29年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成29年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を別紙

のとおり提出する。

議案第6号平成29年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成29年度築上町奨学金特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第7号平成29年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成29年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第8号平成29年度築上町霊園事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成29年度築上町霊園事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第9号平成29年度築上町国民健康保険特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成29年度築上町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第10号平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第11号平成29年度築上町水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により、平成29年度築上町水道事業会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第12号平成29年度築上町下水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により、平成29年度築上町下水道事業会計予算を別紙のとおり提出する。平成29年3月6日。築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第4号は、平成29年度築上町一般会計予算でございます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ120億5,080万円と定めるものでございます。また一時借入金の限度額を10億円、そしてあと債務負担行為と設定ということで4億7,763万5,000円限度で、これは庁舎建設事業を債務負担行為で定めるものでございます。あと、臨時財政対策債などの6事業の地方債の限度額も定めさせていただいておるところでございます。そしてまた、予算案は、非常にやはり大型になっておりますけれども、基本的には前年に引き続いた築城中学の建築費、それから保育園の建設費、それから、液肥の建設、2カ年継続事業と、庁舎の分が若干3億等上げられておるところでございます。新たに細かい形ではございますけれども、保育料の減免を第3子以降3人目から無料にしようというふうなことで、この見込み額が大体歳入で2,000万円ほど少なくなるという形になろうかと想定をしておるところです。それからあと学校給食においては、米を町のほうで購入して、児童生徒の皆さんに食べていただこうと、このような形で米代が保護者の負担軽減になるというふうなことで、今回の予算とさせていただいておるところで、あとは大体例年にある義務的経費、それから、経常的な経費を

あげさせていただいております。よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第5号は、平成29年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算でございますが、本予算案は歳入歳出予算の総額をそれぞれ363万4,000と定め、一時借入金の限度額を2億3,900万と定めるものでございます。

歳出の主な内容は、総務管理費、それから財源は、貸付金の元利収入を見て、あと県の補助金を見ております。貸付金の滞納が多額であり、この回収に取り組んでおりますが、今年度も職員の努力によりまして、28年度1,000万ぐらいたしか入っておったんじゃないかなと、このように一応回収にも全力を注いでおるところでございます。

次に、議案第6号平成29年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算についてでございますが、本予算案、歳入歳出予算の総額をそれぞれ480万3,000円と定めるものでございます。歳入の主なものは、財産運用収入70万、奨学金基金繰入金324万という形になっておるところでございます。

歳出は、貸付金が324万、それから奨学基金積立金136万2,000と、このような形で予算を構成させていただいております。今年度の貸付予定者は、新規4名、大学2名、短大2名と、継続が2名、大学1人、短大1人という形になっておるところでございます。

次に、議案第7号平成29年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計事業、本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入それぞれ192万7,000円と定めるものでございます。歳入予算の主なものは、滞納繰越貸付元利収入192万5,000円でございます。歳出予算は一般会計への繰出金ということで、187万7,000円を一応予定をしておるところでございます。本貸付事業も非常に返済回収業務を行っておりますが、非常に困難を来しておるところでございます。

次に、議案第8号、平成29年度築上町霊園事業特別会計予算でございますが、本予算案は、歳入歳出予算の総額を335万3,000円と定め、一時借入金の限度額を100万円と定めるものでございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料130万9,000円、基金繰入金204万円、歳出の主なものは、総務管理費が235万1,000円、それから一般会計繰出金100万円ということで予定をしておるところでございます。

本年度の販売予定数は小区画2を見込んでおるところでございます。

次に、議案第9号平成29年度築上町国民健康保険特別会計予算でございますが、本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億5万9,629円と定め、一時借入金の最高限度額を3億円と定めるものでございます。

本年度は、平成28年度の医療費実績を勘案いたしまして、医療費総額を前年度比3.8%減

で計上させていただきます。

歳入の主なものは、国保税3億9,736万3,000円、国庫支出金7億5,352万9,000円、療養給付金等交付金が1億2,284万円、前期高齢者交付金7億3,078万5,000円、県支出金が2億295万6,000円、共同事業交付金6億3,334万4,000円、それから一般会計の繰入金が2億1,738万3,000円でございます。

歳出は、保険給付19億1,911万1,000円、後期高齢者への支援金ということで2億6,902万円、介護給付金が1億790万6,000円、それから共同事業拠出金で6億7,585万1,000円、そういうことで、一応予算計上させていただいております。

次に、議案第10号平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,002万5,000円と定めるものでございます。この特別会計は、後期高齢者医療の保険料を徴収して、福岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するための特別会計でございます。歳入は、保険料として、2億4,002万9,000円を見込んでおります。一般会計繰入金として1億997万3,000円を計上しております。

歳出は、県への納付金が主なもので、広域連合への納付金が主なものでございます。

次に、議案第11号平成29年度築上町上水道事業特別会計予算でございますが、本案は、業務の予定量と収益的、資本的収入支出額及び一時借入金の借り入れ限度額を3億円と定めるものでございます。

内容については、第3条予算の収益的収入及び支出は水道事業収益が4億3,472万6,000円、水道事業費用4億1,735万2,000円でございます。

第4条予算の資本的収入及び支出は、資本的収入が1,000万2,000円、資本的支出が1億3,606万2,000円でございます。

次に、議案第12号平成29年度築上町下水道事業会計予算についてでございます。本案は、業務の予定量と収益的、資本的収入支出額及び一時借入金の借入限度額を1億7,000万円と定めるものでございます。

内容については、第3条予算の収益的収入及び支出は、下水道事業収益5億5,463万円で、下水道事業費用は5億4,915万4,000円となっております。第4条予算の資本的収入及び支出は、資本的収入が4億3,137万9,000円、資本的支出は6億113万3,000円となっております。

議案4号から12号まで、よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

日程第16. 議案第13号

日程第 17. 議案第 14号

日程第 18. 議案第 15号

日程第 19. 議案第 16号

日程第 20. 議案第 17号

日程第 21. 議案第 18号

日程第 22. 議案第 19号

日程第 23. 議案第 20号

日程第 24. 議案第 21号

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第 16、議案第 13号築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第 24、議案第 21号築上町特定環境保全公共下水道事業財政調整等積立基金条例を廃止する条例の制定についてまでを会議規則第 37条の規定により一括議題としたいが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第 13号から議案第 21号までを一括議題とします。

職員の前読に続いて、提案理由の説明を求めます。八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） **議案第 13号**築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 14号築上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 15号築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 16号築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 17号築上町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 18号築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 19号築上町海洋センター条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 20号築上町農業集落排水事業基金条例を廃止する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第21号 築上町特定環境保全公共下水道事業財政調整等積立基金条例を廃止する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成29年3月6日。築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第13号は、築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴いまして、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大するとともに、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴いまして、介護時間を導入する必要があるため、条例の一部を改正する条例を制定するものでございます。

次に、議案第14号築上町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本条例案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業の対象となる子の範囲を拡大するため、条例の一部を改正する条例を制定するものでございます。

改正の内容は、特別養子縁組、里親等の子の範囲の拡大となっております。

議案第15号築上町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定でございますが、本条例案は、農業委員会等に関する法律の改正、平成28年の4月1日に改正がされまして、農地利用最適化推進委員を委嘱したことに伴い、報酬の中に能率給を設け、国が農地集積や遊休農地解消等の活動成果に応じた金額を農地利用最適化交付金として配分される場合に限り、基本給に上乘せをします。このため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第16号築上町税条例の一部を改正する条例の制定でございます。社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律等の関連法令が公布されたため、築上町税条例の一部を改正する条例を制定するものでございます。

改正の主なものは、消費税率引き上げが平成29年4月から2年半延期されたことに伴い、税率の引き上げ等にあわせ改正される予定であった、車体課税の見直し及び法人課税の実効税率の引き下げに関する制度改正を消費税率引き上げ時期まで延期するものでございます。

次に、議案第17号築上町防災会議条例の一部を改正する条例の制定でございます。本条例案は、これまでの全国的な災害における避難所の運営に当たり女性や高齢者等の視点が必ずしも十分でなかったことを踏まえ、災害対策基本法の改正により、地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の充実により、地域の防災力向上を図ることが防災基本計画に盛り込まれました。このことを受け、築上町防災会議においても、自主防災組織を構成する者、または学識経験

のある者、さらには女性の参画が促進されるよう条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第18号築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定でございますが、本条例案は、これまでの体育施設の利用状況を考慮し、築上町体育館施設条例の一部を改正するものであり、内容については次のとおりでございます。

お盆期間の8月13日から8月15日までの休館日を廃止し、毎週月曜日のみを休館日とし、施設利用者の利便性の向上、施設利用の拡大を図ることを目的といたしております。月曜日が休日の場合は開館し、翌日以降の最初の平日を休館日といたします。2項目といたしましては、築城テニスコートの使用料金をサン・スポーツランド浜の宮テニスコートと同一に改め、施設利用者の公平性を保つことを目的としておるところでございます。

議案第19号築上町海洋センター条例の一部を改正する条例の制定でございます。本条例案は、これまでの海洋センター施設の利用状況を考慮し、築上町海洋センター条例の一部を改正するものであり、内容については次のとおりでございます。

これも同じくお盆期間の8月13日から15日まで休館日を廃止いたしまして、毎週月曜日を休館日とし、利用施設者の利便性の向上を図ることを目的としております。この施設も月曜日が休日の場合は開館し、翌日以降の最初の平日を休館日といたすところでございます。

使用料の徴収時期については、施設の利用許可時とし、築上町体育施設条例に定めるほか、この施設と同一とすることといたしておるところでございます。

次に、議案第20号築上町農業集落排水事業基金条例を廃止する条例の制定でございます。

本案は、農業集落排水事業特別会計から平成28年4月1日に、下水道事業会計に移行したことに伴い、廃止するものでございます。

議案第21号築上町特定環境保全公共下水道事業財政調整等積立基金条例を廃止する条例の制定でございますが、本案も一応特定環境保全公共下水道事業特別会計から下水道事業に移行したことに伴いまして、廃止をするものでございます。

今の議案13号から21号まで、よろしく御審議をいただき、御採択をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

日程第25. 議案第22号

○議長（田村 兼光君） 日程第25、議案第22号築上町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 議案第22号築上町過疎地域自立促進計画の一部変更について、築上町過疎地域自立促進計画の一部を別紙のとおり変更する。平成29年3月6日提出、築上町長

新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第22号は、築上町過疎地域自立促進計画の一部変更でございます。

本案は、過疎地域の民生安定や生活環境を計画的に整備するために、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定によりまして、築上町過疎地域自立促進計画の一部変更について、議会の議決を求めるようになっております。

内容については、3点ございます。ジョイフル誘致に伴い、道路を新設する町道日奈古54号線及び同第二宮渡橋を追加させていただきます。それから、築上町椎田そらいろ保育園、これは仮称でございますけれども、開設に伴い、道路を拡幅整備する町道水原7号線の改良舗装の追加。3番目が、椎田駅北口駅前広場整備事業の追加でございます。

以上が、過疎地域の一部変更についての議案となっております。よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

日程第26. 議案第23号

○議長（田村 兼光君） 日程第26、議案第23号豊前広域環境施設組合を組織する市町数の減少に伴う財産処分についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 議案第23号豊前広域環境施設組合を組織する市町数の減少に伴う財産処分について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、平成29年3月31日限り、築上町を豊前広域環境施設組合から脱退することに伴う財産処分を別紙のとおり関係市町と協議の上、定めるものとする。平成29年3月6日提出、築上町長新川久三。

○町長（新川 久三君） 議案第23号は、豊前広域環境施設組合を組織する市町数の減少に伴う財産処分でございますが、本案は、本町が3月31日をもって脱退するというので、2年前議決をいただきまして、関係市町に通知をしておるところでございます。その財産処分について、一応関係市町の間でまとまりました。

その中で、基本的にはこの環境施設組合の分は、来年、平成30年度をもって大体取り壊しをするというふうな話になっておるところでございます。ただし、一部豊前市が使えるようなところが出てくれば、豊前市が引き継ぐというふうなことで、今基本的には、話し合っているのが、財政調整基金と土地の評価額、そしてあと取り壊し賃等々相殺しながらしていくということで、基本的には、最終的には本町の負担が大体約900万ぐらいの負担が出てくるのではないかなということ、計算がされているところでございますし、若干、最終的には微調整を行いというか、豊前市が引き取った場合とか、そういう形になれば、若干その分は少なくなってくるということ

で、大体900万内外の、あと負担金が必要だろうということで、これは確定後に支払いをするというような協定になっておるところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

日程第27. 議案第24号

日程第28. 議案第25号

日程第29. 議案第26号

日程第30. 議案第27号

日程第31. 議案第28号

日程第32. 議案第29号

日程第33. 議案第30号

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第27、議案第24号公の施設に係る指定管理者の指定についてから、日程第33、議案第30号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第30号までを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） **議案第24号**公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、町議会の議決を求める。

議案第25号公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、町議会の議決を求める。

議案第26号公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、町議会の議決を求める。

議案第27号公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、町議会の議決を求める。

議案第28号公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定し

たいので、町議会の議決を求める。

議案第 29 号 公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 24 条の 2 第 6 項の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、町議会の議決を求める。

議案第 30 号 公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 24 条の 2 第 6 項の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、町議会の議決を求める。平成 29 年 3 月 6 日提出、築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第 24 号は、公の施設に係る指定管理者の指定でございますが、本案は築上町 FM 放送施設の指定管理でございますけれども、東九州コミュニティー放送株式会社に継続して指定管理をいたしたいということで、お願いするものでございます。

次に、議案第 25 号、これも指定管理者の指定でございますが、これも築上町椎田及び築城の社会福祉センターの管理業務でございますが、これも引き続き築上町社会福祉協議会を指定管理者として指定をいたしたいものでございます。

次に、議案第 26 号、これも公の施設に係る指定管理者の指定でございますが、本案は、指定管理をしている集落センター、生活改善センター及び集落改善センターの管理業務基本協定が平成 29 年 3 月 31 日で満了します。この公の施設を、今まで指定管理を行っておるところに引き続き指定管理をいたしたく、議案として出ささせていただいておるところでございます。

次に議案第 27 号、これも公の施設に係る指定管理者の指定でございますが、本案も指定管理をしている学習等供用施設の管理業務が一応切れるというようなことで、これも同じく、今まで行っておる自治会に指定管理を行いたいと、このようなことで議案を提出させていただいておるところでございます。

議案第 28 号も同じく公の施設に係る指定管理者の指定についてというふうなことでございますが、現在、これも指定管理をしている集会所ということで、これも現在指定管理をしている支部のほうに、一応指定管理を行いたいということで、議案提出をさせていただいておるところでございます。

29 号につきましても公の施設に係る指定管理者の指定でございます。これは、地区集会所も一緒でございますが、これも支部のほうにというようなことで、指定管理をさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

それから、議案 30 号公の施設に係るこれも指定管理者の指定でございますが、これは文化会館コマーレに係る指定でございますが、これも現在管理をしておるしいだサンコー株式会社に指定管理をするということで、お願いしておるところでございます。

いずれも継続でございますが、よろしく御審議をいただき、御採択をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

日程第34. 議案第31号

○議長（田村 兼光君） 日程第34、議案第31号町道路線の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 議案第31号町道路線の変更について、次のように町道路線を変更するものとする。平成29年3月6日提出、築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第31号は、町道路線の変更でございます。本案は、椎田駅北口駅前広場整備事業に伴い、椎田67号線の起点を県道椎田停車場線まで延伸し、これと連結するために町道変更をするものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

日程第35. 議案第32号

日程第36. 議案第33号

日程第37. 議案第34号

日程第38. 議案第35号

日程第39. 議案第36号

日程第40. 議案第37号

日程第41. 議案第38号

日程第42. 議案第39号

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第35、議案第32号築上町教育委員会教育長の任命についてから、日程第42、議案第39号人権擁護委員の推薦についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号から議案第39号までを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） **議案第32号**築上町教育委員会教育長の任命について、築上町教育委員会教育長に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

議案第33号 築上町農業委員会委員の任命について、築上町農業委員会委員に下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

議案第34号 人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員に次の者を推薦することについて意見を求める。

議案第35号 人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員に次の者を推薦することについて意見を求める。

議案第36号 人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員に次の者を推薦することについて意見を求める。

議案第37号 人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員に次の者を推薦することについて意見を求める。

議案第38号 人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員に次の者を推薦することについて意見を求める。

議案第39号 人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員に次の者を推薦することについて意見を求める。平成29年3月6日提出、築上町長新川久三。

○町長（新川 久三君） 32号から39号までは人事案件でございますが、32号は築上町教育委員会教育長の任命についてということで、本案は地方行政組織及び運営に関する法律が変わりまして、教育長職を町長が議会に提案して指名を受ける、同意を得るというふうなことで、任期は、今まで教育委員は4年でしたが、教育長は3年という形になる法律の中身でございます。

そういう形の中で、現在教育長をしておられる亀田俊隆氏、ちょっと形態は変わりますが、一応町長からの教育長の任命ということで、亀田俊隆氏を引き続き教育長ということでお願いしたいというものでございます。

次に、議案第33号は、築上町農業委員会委員の任命についてでございますが、昨年、これも農業委員会法が変わりまして、町長が議会の同意を得て任命するというようなことになっておりますが、昨年お願いして同意を得ました大石正紘氏が、病気のために辞職するというふうなことでございます。一応、公募いたしましたら3名の方が応募ありまして、西田浩二氏、最適というようなことで、議案として出させていただいております。なお、西田浩二氏はJRに勤めて、以後農業ということで、今津営農組合の今組合長を行っておると、こういう経歴の持ち主でございます。

次に、議案第34号は、人権擁護委員の推薦でございます。34号から9号までは人権擁護委員でございますが、基本的には一応留任の意向を確かめたところ、皆さんやると、ただし1名だけはちょっともうやめるというふうなことで御返事をいただいております。人権擁護委員、吉留

平治氏、この方が29年6月30日をもって任期となりますので、引き続き一応人権擁護委員として法務局のほうに推薦したいということで、議会の意見を求めるものでございます。なお、吉留氏は、次は一応法務省の内規で、75歳定年ということがあるんで、次はないものというふうなことで、本人も理解しておるところでございます。

次に、議案第35号、これも一応再任ということで、安田美鈴氏が同じく6月30日で任期になりますので、一応再任という形で意見を求めるものでございます。

次に、議案第36号も、この方も中村雅輝氏、日蓮宗のお坊さんでございますけれども、引き続き人権擁護委員をしていただけるといふような承諾得ておりますので、議会の意見を求めるというようなことで、提案をさせていただいております。

次に、この方も久保孝吉氏、行橋市の職員でございましたが、一応前期から人権擁護委員に就任していただいて、再任ということで、ぜひお願いしたいというようなことで提案をさせていただいております。

次に、白川恵美子氏、この方も確か前期に新任でさせていただいて、一応再選というふうなことで、今回また提案をさせていただいております。

議案第39号は、この方は新しい方でございます。本案は、川端洋子氏が29年6月30日をもって任期満了になります。このために新たな人権擁護委員として、大津郁美氏を推薦をするものでございます。議会の意見を、大津郁美氏いかがでしょうかということで、求めるものでございます。

いずれもよろしく御採択をお願い申し上げたいと思います。

○議長（田村 兼光君） それでは、議案に対する資料要求及び所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、所定の様式で事務局まで提出してください。なお、一般質問の締め切りは、あすの正午までとします。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時10分散会